

參考資料

明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 明和町総合計画(以下「総合計画」という。)及び明和町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び実施の推進に当たり、地方創生に関する識見を有する住民等から意見を聴取するため、明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 町長の諮問に応じ、総合計画及び総合戦略の策定に関する調査及び審議
- (2) 総合計画及び総合戦略の変更に関する調査及び審議
- (3) 総合戦略に基づく施策等の取組状況及び成果の検証
- (4) その他地方創生等に関し、町長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 有識者会議は、概ね委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民代表者
- (2) 町議会の議員
- (3) 商工関係団体の役職員
- (4) 農林水産業関係団体の役職員
- (5) 金融機関関係者
- (6) 労働者関係団体の役職員
- (7) 行政機関の職員
- (8) 放送機関、新聞社その他の報道機関関係者
- (9) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 有識者会議に委員長1人及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、まち・ひと・しごと創生有識者会議を代表する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 委員長は、会議において必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、総務課政策室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

職名	氏名	団体名等	区分	備考
委員長	瀬下 嘉彦	明和町副町長	行政	
副委員長	坂上 祐次	明和町議会議長	議会	
委員長	藤野 一也	明和町議会副議長	議会	
〃	石倉 利昭	明和町商工会会長	商工	
〃	黒澤 泰幸	明和町農業委員会会長	農業	～R6. 10. 31
〃	野木村 薫	明和町農業委員会会長	農業	R6. 11. 1～
〃	米本 清	高崎経済大学地域政策学部 地域政策学科 教授	教育	
〃	根岸 理人	館林信用金庫南支店兼明和支店支店長	金融	
〃	新町 修一	日本基礎技術株式会社	産業	
〃	久嶋 耕司	リコージャパン株式会社	産業	
〃	栗本 洋	株式会社産経リサーチ&データ	言論	
〃	関 修也	ケーブルテレビ株式会社 ケーブルテレビ館林局長	言論	～R6. 10. 31
〃	鈴木 弘樹	ケーブルテレビ株式会社 ケーブルテレビ館林局長	言論	R6. 11. 1～
〃	島田 弘士	明和町区長会会長	住民	～R6. 10. 31
〃	木村 賢史	明和町区長会会長	住民	R6. 11. 1～
〃	櫻井 義久	明和町子ども・子育て会議会長	住民	
〃	芝崎 真理子	明和町教育委員会委員	教育	～R6. 12. 31
〃	高瀬 静子	明和町教育委員会委員	教育	R7. 1. 1～
〃	千歳 ふみ	明和町ふるさと大使	住民	R6. 11. 1～
〃	板垣 哲夫	群馬県地域創生部地域創生課	行政	

明和町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置目的)

第1条 明和町総合計画(以下「総合計画」という。)及び明和町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及びその実施の推進のため、明和町まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 総合計画の原案の策定に関すること
- (2) 総合戦略の原案の策定に関すること
- (3) その他町長が必要と認めた事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は副町長をもって充て、副本部長は教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は本部を統括する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 本部員は、総合計画及び総合戦略の策定と実行に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 本部長は、会議を招集し、本部長がその議長となる。

- 2 前項の会議は、第3条第3項の本部員をもって構成する。

(調整部会)

第6条 本部長は、必要に応じて部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(設置期間)

第7条 本部の設置期間は、令和7年3月31日までとする。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、政策室において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表1 (第3条関係)

総務課長、政策室長、税務課長、住民環境課長、健康こども課長、介護福祉課長、産業振興課長、都市建設課長、会計課長、議会事務局長、学校教育課長、生涯学習課長

明和町総合計画策定委員会

No.	氏名	課名	備考
1	吉田 博之	明和町総務課長	
2	清水 靖之	明和町政策室長	
3	福田 和寿	明和町税務課長	
4	高際 伸互	明和町住民環境課長	
5	高瀬 磨	明和町介護福祉課長	
6	川辺 登	明和町健康こども課長	
7	島田 伸隆	明和町産業振興課長	
8	篠木 加仁	明和町都市建設課長	
9	橋本 桂子	明和町会計課長	
10	篠木 正和	明和町議会事務局長	
11	関口 峰之	明和町学校教育課長	
12	牛久保 正和	明和町生涯学習課長	

明和町総合計画策定部会

部会名	部会長	副部会長	部会員	備考
安心快適部会	吉田 博之	篠木 加仁	清水 巨樹	
			砂賀 大輔	
			阿部 洋志	
			砂賀 雅彦	
健康福祉部会	川辺 登	高際 伸五 高瀬 磨	中村 健一	
			野本 拡	
			高木 愛子	
			高柳 順子	
			中島 一佳	
			岡田 かおる	
			荒井 晴美	
教育文化部会	関口 峰之	牛久保 正和	香山 かおり	
			清水 庄二	
			庭田 泰好	
			土屋 友則	
			齋藤 直之	
			奈良 陽子	
			有坂 恵都子	
			野村 恵子	
			松本 栄一郎	
			篠木 弘樹	
森 和之				
産業環境部会	高際 伸五	島田 伸隆	中野 宏樹	
			堀口 香里	
			渡邊 矩行	
			立木 将宏	
			増田 恭子	
地域マネジメント部会	清水 靖之	吉田 博之 福田 和寿 篠木 正和 橋本 桂子	吉本 和浩	
			松島 輝二	
			田口 明利	
			吉田 恵三	
			菌部 賢司	
			本澤 浩代	
			藤野 絵美子	
			吉本 毅	
			関口 百合子	
堀 侑介				

明和町第7次総合計画策定にかかる住民アンケート集計・分析結果

1. 回答者の属性

調査対象: 邑楽郡明和町在住で18歳以上の町民 1,000人

回答者: 371人(紙での回答 285人 インターネットでの回答 86人)

回答率: 37.1%

2. 町の行政サービスに対する満足度・重要度調査について

町の行政サービスに対する満足度と重要度の分析については、以下のような回答結果を得点化しています。

選択枝に点数をつけてその平均値を求め、満足度と重要度を数値化することによって項目ごとに比較できるようにしています。

満足度	重要度	得点
満足している	非常に重要である	+2
やや満足している	重要である	+1
普通	どちらでもない	0
やや不満である	重要でない	-1
不満である	全く重要でない	-2

※計算式

満足度 = [「満足している」の数 × 2] + [「やや満足している」の数 × 1] + [「やや不満である」の数 × (-1)] + [「不満である」の数 × (-2)]

重要度 = [「非常に重要である」の数 × 2] + [「重要である」の数 × 1] + [「重要でない」の数 × (-1)] + [「全く重要でない」の数 × (-2)]

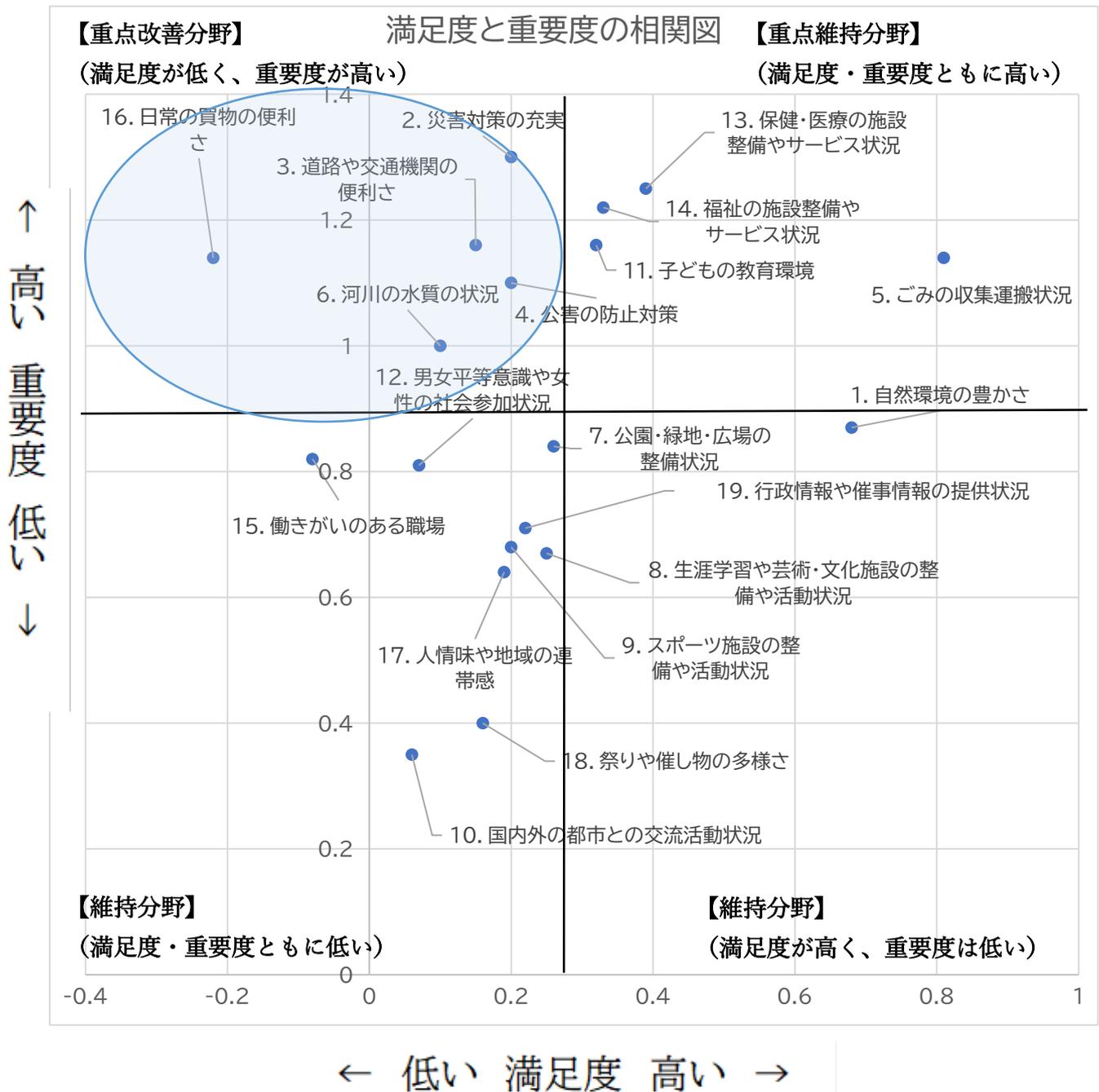
※「満足している」「非常に重要である」の回答率が100%の場合は、【満足度】【重要度】の値は「2. 0」に、「普通」の回答率が100%の場合は「0. 0」となります。

※最高得点を2点、最低得点を-2点として計算しています。

3. 「満足度」と「重要度」の比較について

各取組の「満足度」と「重要度」について、縦軸に「重要度」、横軸に「満足度」を取った相関図にまとめることにより、全体の取り組みの状況を見ることができます。

特にグラフ左上の部分【重点改善分野】については、「満足度が低く、重要度が高い」と考えられ、今後の改善が望まれる領域となります。



※グラフについては、平均値を中心線として作成しております。